

豊かな老後をサポート！ 農業者年金

農業者年金は、自分が積み立てた保険料とその運用実績により、将来受け取る年金額が決まる積立方式の年金です。

加入要件

●60歳未満の国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事している方

●年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者

●保険料は月額2万円（最高6万7千円）

※1000円単位で選べます

※35歳未満で一定の要件を満たす方は、月額1万円から加入できます

※いつでも金額の見直しや脱退・再加入ができます

おすすめポイント

●保険料は全額、社会保険料控除の対象となります

●終身年金で80歳前に亡くなった場合、死亡一時金が支給されます

市内小・中学校体育施設の開放

園文化スポーツ課
Tel 0299・77・7529

開放施設 市内小・中学校の体育館、柔道場、剣道場、卓球場、校庭（小学校のみ）

利用期間 4月13日（月）～2027年2月28日（日）

※学校閉庁日を除く

※学校行事などにより施設が利用できない場合があります

利用時間 次の時間帯のうち2時間以内

体育館など室内

●平日 午後7時～9時

●土・日曜日 午前9時～午後9時（小学校）、午後5時～9時（中学校）

校庭（土・日曜日、小学校のみ）

●5～10月 午前9時～午後5時

●11～4月 午前9時～午後4時

※学校により利用時間が異なる場合があります

申込方法 申請用紙に必要事項を記入し、文化スポーツ課、または市民生活課に提出

※申請用紙は市ホームページで入手

●認定農業者など一定の要件を満たす方は、保険料の国庫補助があります

JAでも申込可能

詳しくはJAなめがたしおさいにお問い合わせください

神栖支店 Tel 0299・92・3881
波崎支店 Tel 0479・48・0005

市中小企業事業資金融資制度

園企業港湾商工課
Tel 0299・90・1182

本制度（自治・振興金融制度）は、地元中小企業者に対し、事業資金の融資とその保証を市があっせんする制度であり、本融資により生じる利息の一部や保証料についても、市が補助をおこなっています。4月1日（水）から、融資期限が最長10年に変更され、併せて補助内容が一部変更となります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



補助内容 対象融資の返済開始から3年間の利息の100%（年利1%上限）を補助

※年利1%未満の場合は、支払済利息に相当する額が補助されます

可能
申込期限 3月13日（金）

※対象団体など詳しくは、市ホームページをご覧ください

講座・教室

こころを元気にする講演会

園障がい福祉課
Tel 0299・77・5117
Fax 0299・77・5844

3月は仕事や学校などで、新年度の生活準備などもあり、不安を抱えやすい時期です。大きな不安やつらい・悲しい気持ちを抱えたとき、その気持ちとどう付き合っていくかをテーマに講演会を開催します。

※事前申し込み不要。手話通訳者の配置あり

日時 3月17日（火） 午後1時30分～3時30分

場所 保健・福祉会館
講師 入江 杏氏（文筆家）

海浜温水プール臨時休館

園海浜温水プール
Tel 0299・97・1177

水の入れ替え清掃および施設内修繕のため、次の期間休館します。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

期間 3月10日（火）～29日（日）

2026年 人身交通事故発生件数（1月末日現在）

	発生件数	死者数	負傷者数
市内	17	0	21
市内増減 (前年同月比)	-5	0	-3
県内	543	10	665
県内増減 (前年同月比)	3	-2	-18